

会 議 録

件名	令和２年度第３回「学校の在り方」下館北中学校区保護者協議会について		
日時	令和３年３月４日（木） 午後７時から８時１５分まで	記録者	職名 学務課 係長 氏名 市村 治 電話 ２８－０１８１
場所	下館北中学校 集会室		
区分	<u>会議</u> 来訪 電話 その他（ ）		
相手方	保護者委員 １１名（欠席１０名） オブザーバー ５名 傍聴者 議員２名、他２名	出席者 (対応者)	小野塚部長、古幡次長 松岡次長兼課長、石嶋補佐、報告者 樋山指導主事 大久保校長先生、柳橋教務主任

○あいさつ【会長、下館北中学校長】

○協 議

○報告事項

- (１) 前回の振り返りについて
 - (２) 統合準備会の活動報告について
- ⇒ (質問等、特になし)

○協議事項

(１) 基本とする通学路（案）について

- ・前回、皆様から提案いただいた通学路（案）を一部修正したので、改めてご意見をいただきたい。【教育委員会】
- ⇒ (質問等、特になし)

(２) スクールバスの運行について

- ・利用対象者への説明（話し合い）について、説明するのは統合時の中学３年生から１年生の保護者を対象としてよいか。【教育委員会】
- スクールバス利用対象者説明会は、利用できない人の話は聞いてもらえないのか？【委員】
- 利用基準を定めている。利用対象者の保護者のみとしたい。【教育委員会】

- ・今さらだが、「ドア to ドア」がダメな理由を教えてください。子どものことを考えれば「ドア to ドア」がいいのではないかと？【委員】
- スクールバスを利用できない生徒とのバランスや、生徒の健全な発育のため、「ドア to ドア」にしない案とした。【教育委員会】
- 「ドア to ドア」にしないことは、令和元年度の協議で話し合い、了承したことだ。【委員】

- ・集合場所に近い生徒でも、バスに乗れないのか？また、河間小学校が集合場所になったとして、そこまで来る生徒への配慮（送迎用の駐車スペースや屋根付き駐輪場）は？【委員】
- 利用基準を定めており、「集合場所に近い」という理由を認めてしまえば利用基準の意味がなくなる。公共施設に限らず、条件に合う集合場所をこれから検討していく。ご意見の配慮も含め、利用対象者の希望を聞き取りしたい。【教育委員会】

・自分が住んでいる落合地区も広い。下館中学校までの「道のり」は自己申告制か？【委員】
→本日も協議いただいた「基本とする通学路」で距離を計測する。基本とする通学路は、各家庭までの線を引いていないが、明らかな遠回りは認めない。また、利用対象者への説明は、距離で線引きせず、字単位で案内したいと考えている。補足として、利用対象者がいる大字としては、「樋口」、「落合」、「下高田」、「奥田」、「八田」の5地区。おおよそ40人ぐらいと見込んでいる。できれば、各小中学校の学校行事に合わせて説明に伺いたい。【教育委員会】

⇒今後、事務局でスクールバス利用対象者説明会の準備を進めていく。

(3) その他(『下館北中学校区 学校の在り方に関するQ&A ver. 2』の追加修正について)

・今さらだが、令和4年度の生徒は北中の体操服を買わなくてもよいのではないかと？【委員】
→学校運営上、北中学校の中は同じ体操服で統一したい。前回は説明した。下館中の体操服の購入支援については、教育後援会で検討してもらっている。【下館北中学校】
→体操服の購入支援は、1着か、2着か？【委員】
→まだ、そこまでは教育後援会と話し合っていない。【下館北中学校】
→1着とは決まっていない。保護者の声を学校に要望すればよいのではないかと？【副会長】

・参考6「基本とする通学路(案)」の資料に、凡例をつけるとわかりやすい。また、北中学校の跡地利用について、憶測が広まっている。どのように跡地を利用する考えか？【委員】
→貴重なご意見、ありがとうございます。跡地利用について、現時点では白紙である。今後、教育委員会だけでなく、市の全体的な課題として検討していきたい。【教育委員会】

・令和3年度、北中学校の部活動はさらに少なくなると思う。部活動の現状を知らない入学前の保護者にも説明する機会を設けてほしい。【委員】
→その意味で『Q&A』に参考として部活動の状況を載せている。【教育委員会】
→「希望する部活動」がない場合でも北中学校に入学し、下館中の「希望する部活動」に入部することはできないのか？柔軟に対応してもらえないか？【委員】
→自分の子は北中学校に希望するソフトボール部がなく、下館中に指定校変更した。令和元年度の教育委員会の説明では、平日の練習に際して十分な時間がとれず、送迎の問題もあり、難しい、との回答だった。【委員】
→どういった条件なら「合同チーム」になるかが、よくわからない。また、「合同チーム」の丁寧な説明があれば、北中学校に入学する生徒も増えるのではないかと？【委員】
→確かに、令和3年度の部活動の状況は、令和4年度入学生徒の「指定校変更」に関わってくるので、学校と相談した上で『Q&A ver. 3』に「合同チーム」などの考え方を追記したい。【教育委員会】

・自分の子は、令和3年度に中小学校から北中学校へ入学する。保護者の声はどこに伝えればよいのか？不安に思っている保護者も多いと思うので、集まる機会を設けてほしい。自分の子は運動部を希望している。【傍聴者】
→2月に部活動体験を予定していたが、新型コロナの影響で出来なかった。令和3年度は、小中一貫交流事業で8月までに部活動見学を行う予定だ。【下館北中学校】
→保護者の不安解消について、教育委員会として出来るかぎり向き合っていきたい。【教育委員会】

・次の開催日 令和3年6月頃に開催予定の、スクールバス利用対象者説明会の後に開催する。詳細日程については、改めて通知する。